

平成27年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成27年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	763,413	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	20,514,476	千円

(単位：千円)

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	3,573,365	1,652,320	756,713	0	0	106,360	1,057,972
			老人福祉費	43,747	0	784	0	531	3,876	38,556
			老人福祉施設費	60,318	12,760	0	0	0	4,344	43,214
			障害者福祉施設費	24,870	4,551	0	0	0	1,856	18,463
	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	1,000,524	199,667	515,534	0	14	26,063	259,246
			児童措置費	6,651,498	3,314,209	987,913	0	597,885	159,996	1,591,495
			保育所費	222,570	2,510	6,038	0	87,040	11,600	115,382
			母子生活支援施設費	55,679	26,956	13,620	0	225	1,359	13,519
			児童センター費	127,839	0	0	0	909	11,595	115,335
	民生費	生活保護費	生活保護総務費	60,433	29,490	106	0	6	2,816	28,015
			扶助費	3,861,249	3,019,348	45,651	0	0	72,736	723,514
	小計①				15,682,092	8,261,811	2,326,359	0	686,610	402,601

平成27年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成27年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	763,413	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	20,514,476	千円

(単位：千円)

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,017,099	132,377	449,128	0	0	131,139	1,304,455
			老人福祉費	980,888	8,804	5,846	0	0	88,264	877,974
小計 ②				2,997,987	141,181	454,974	0	0	219,403	2,182,429
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人福祉費	903,382	3,326	125,302	0	0	70,773	703,981
			保健衛生費	保健衛生総務費	467,976	51,689	100,811	0	1,504	28,681
	予防費	463,039		1,771	1,984	0	0	41,955	417,329	
小計 ③				1,834,397	56,786	228,097	0	1,504	141,409	1,406,601
合計 (① + ② + ③)				20,514,476	8,459,778	3,009,430	0	688,114	763,413	7,593,741

※経費には、職員の人件費及び事務費は含まれていません